

第4号議案 特別決議

公平・公正で真の学生本位の共通テスト実施を求める決議

英語民間試験導入の経緯は、2013年経済同友会がTOEFLの入試での活用を求め、首相が設けた教育再生実行会議で実施方針が決められたものだ。英語4技能のうち、特に「話す」「書く」能力の測定は「約50万人規模で同一日程一斉実施型試験による共通テストは極めて困難」とする一方、「民間の資格・検定試験は、4技能を総合的に評価するものとして社会的に認知され、高等学校教育や大学入試で活用が進んでいる」と評価し「活用」することとした。しかし当初から、各種の民間認定試験をCEFR（欧州言語共通参考枠）に当てはめて段階評価を行うことが困難である等、様々な問題点が指摘されてきた。

また受験生にとっては、受験料・受験日・受験地等の面で、公平性・公正性が保たれず、大学によって利用可能な認定試験が異なる等の懸念が沸き起こり、萩生田大臣の「身の丈」発言も相まって、共通テストでの民間試験利用を延期せざるを得なくなった。現在、私大の約4割で使用されている民間試験は、あくまでも補助的な利用であるが、当初の計画では、2024年からは共通テストにおける英語は、民間試験だけになる予定であり、依然として問題は山積している。

一方来年度から実施予定の国語・数学における記述式問題の導入に関しても、厳しい批判にさらされている。採点における公平性に関しては、約1万人とされる学生アルバイトも含む採点者間の整合性や採点ミス、民間事業者への事前の問題・解答の開示、本来の記述式の意味が失われた設問等、様々な問題点が指摘されている。しかも記述式導入予定科目は今後増加する予定だ。

これらの問題は、文部科学省が発出した「令和2年度大学入学者選抜実施要項指示」において、「入学者選抜は、中立・公正に実施することを旨とし、…入学者選抜の信頼性を損なう事態が生ずることのないよう…」との指示とは相容れないものだ。

これは、官邸や経済界の求める、「民間活用」や「グローバル化」などの圧力に文部科学省が呼応して、求められる能力の必要性のみを強調し、実際の測定が規模の面で測定不可能であるにも関わらず、実施を強行したため生じた問題である。この結果、年間50万人の高校生やその保護者に不安や混乱をもたらし、大学・高校の関係者には多くの無駄な準備時間を費やさせ、一方では実施・採点にあたる民間事業者との利権疑惑も指摘されている。今回は「桜を見る会」と同様の先送りで問題沈静化を図ったとしても、巨大試験における本質的な測定不能問題は消えていない。民間活力への過信を謙虚に反省し、真の学生本位の入試を実現するよう、強く求める。